

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年2月25日提出
【ファンド名】	山口県応援ファンド
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綿川 昌明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	窪田 英喜
【連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【電話番号】	03-3516-1432
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「山口県応援ファンド」につき、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することが決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

イ 信託終了（繰上償還）の年月日

2020年5月11日（予定）

法令および投資信託約款の規定に基づく繰上償還手続きにおいて、異議申立てをされた受益者の受益権の合計口数が2020年2月26日現在の受益権総口数の2分の1を超えない場合、繰上償還するものとします。

ロ 信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由

ファンドにつきましては、受益権口数が投資信託約款の繰上償還に関する規定に定める5億口を下回る状態となっており、また残高の大幅な増加も見込みにくいと推測されます。こうしたことから、投資信託契約を解約し、受益者からお預かりした運用資産をお返しすることが受益者にとって最善であると考え、信託終了（繰上償還）の手続きを行うことといたしました。

ハ 信託終了（繰上償還）にかかる情報の受益者への提供または公衆縦覧

2020年2月26日現在のファンドの知っている受益者に対して、繰上償還にかかる情報を記載した書面を交付します。

また、2020年2月25日に電子公告の方法にて、岡三アセットマネジメント株式会社のホームページ（<https://www.okasan-am.jp>）に掲載します。